29公立香第113号

平成29年6月23日

各所属所長　殿

公立学校共済組合香川支部

支部長　工　代　祐　司

（公印省略）

特定保健指導を利用しない組合員に対する特定保健指導の実施について

　公立学校共済組合香川支部では、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成２０年度から４０歳以上の組合員を対象に、特定健康診査（人間ドック又は定期健康診断）の健診結果を使って判定したメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)該当者及び予備群該当者を対象に、人間ドック受診後に受診機関を利用する特定保健指導及び定期健康診断後等に瀬戸健康管理研究所の所属所巡回型を利用する特定保健指導を実施しているところです。

平成２８年度に、人間ドック受診当日の特定保健指導を利用しなかった組合員及び定期健康診断後等に瀬戸健康管理研究所の特定保健指導を利用しなかった組合員（以下「対象組合員」という。）を対象とした特定保健指導をＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社に委託し、実施しました。その結果、特定保健指導の利用率が平成２７年度３７．９％から平成２８年度５９．０％（※平成２９年６月２０日現在）に増加しましたが、約４割の組合員が特定保健指導を利用していないのが現状です。

つきましては、昨年度に引き続き、対象組合員の特定保健指導を実施しますのでお知らせします。当該保健指導も昨年度に引き続き「ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社」に委託して実施することとしております。

また、下記のことについて各組合員への周知及び服務上の取扱いに御配慮くださいますようお願いします。

記

１　対象者

　　平成２９年度の人間ドック受診後に受診機関を利用する特定保健指導及び定期健康診断後等に瀬戸健康管理研究所の所属所巡回型を利用する特定保健指導を利用しなかった組合員

２　特定保健指導利用までの流れ

　　別紙「平成２９年度特定保健指導の流れ」参照

３　留意事項

（１）指導対象となった組合員が、特定保健指導を受けやすいよう服務上の配慮をお願いします。なお、特定保健指導に係る服務上の取扱い（職専免等）については、各教育委員会等の規定により対応してください。

（２）特定保健指導を受けるためのプライバシーが確保できる場所（部屋）の確保をお願いします。

（３）委託事業者「ＳＯＭＰＯリスケアマネジメント株式会社」から各所属所へ直接連絡がありますので、該当組合員への取り次ぎ等をお願いします。

（担当）

総務・健康福利グループ

保健福祉担当　松野・三木

TEL　087-832-3794

FAX　087-837-7103